

概要版

新型コロナウイルス感染症流行下では、感染拡大を防ぐため、避難所においても「3つの密」を避けることが求められています。そのためには、1つの避難所に大人数が集まることがないように『分散避難』が必要となります。

避難とは指定避難所に移動することだけでなく、自宅が安全だと判断できる場所に移動することを意味します。例えば、自宅の2階以上で生活するようしたり、安全な親類・友人宅に移動したりといった行動も避難になります。このマニュアルは、みなさまひとりひとりが危険度を判断し、最善な避難行動をとっていただく一助として作成しました。自分や家族の身の安全が保障され、かつ感染リスクが低いところへの避難を心がけてください。

マニュアル本編・ハザードマップは裏面のQRコードからご確認ください

◎分散避難のお願い

1. 自分の住んでいる場所が「避難の必要がある場所か」確認する

- ・みなかみ町ハザードマップで、自宅が土砂災害警戒区域や浸水想定区域に指定されていないかご確認ください。
- ・指定範囲外にあっても山沿いや川沿い、後背地が高土手になっている場合などは災害が発生する可能性

2. 「親戚や友人、知人の家へ避難が可能か」確認する

- ・指定避難所や地区の公民館だけでなく、災害の危険がない親戚や友人、知人の家などに避難できないかご確認ください。



3. 「車中避難が可能か」確認する

- ・車中避難をする場合は、山沿いや川沿いでないか周囲に高土手やがけ地がないかを確認してください。
- ・こまめに水分補給を行うなど、エコノミークラス症候群の予防につとめてください。

◎避難所への避難が必要であれば

4. 「避難所には感染拡大のリスクがある」ことを再認識し、非常持ち出し品・感染防止物品を準備し、安全確実に避難する

- ・避難の際には、災害時の持ち出し品のほか、マスク・消毒液（除菌シート）・体温計などの感染防止の資材をご持参ください。

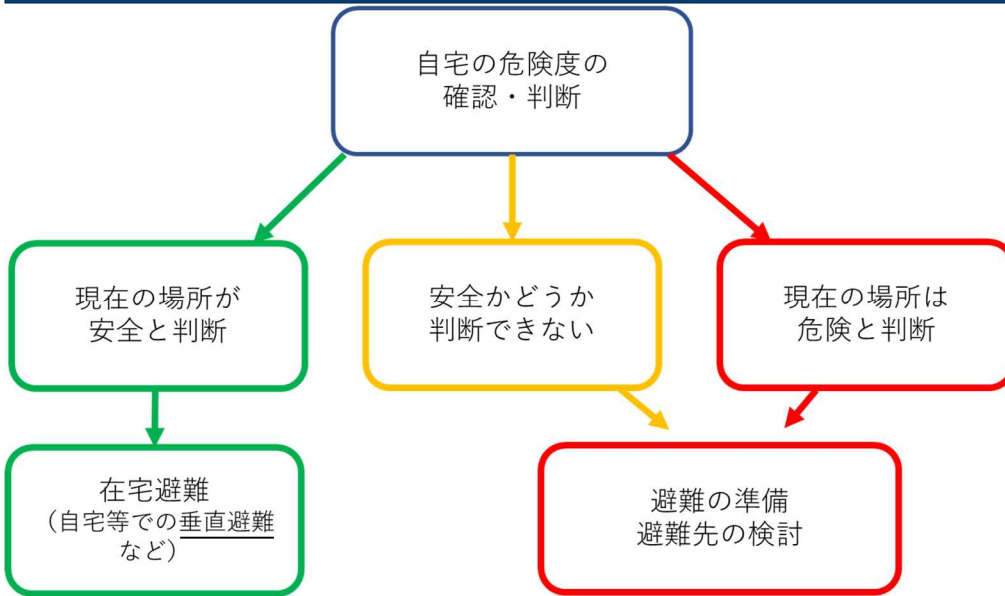
- ・避難所では、①受付で健康チェック、②手洗い・うがい・咳エチケットなど感染予防の徹底、③避難者同士の間隔をあける等の対応を行います。皆さまのご協力をお願い



★濃厚接触者として、保健所から自宅待機を指示されている方であっても、避難が必要な場所にお住まいの方は、別途対応いたします。避難される前に事務局までご連絡ください。

避難の必要性・避難場所の選定について

1. 避難の必要性の確認について



自宅が安全だと判断できる場合は、外に出ないようにしてください。特に、増水した河川や用水、濁った水や石が転がっているような山や土手には絶対に近づかないでください。

自宅が安全か判断できない、危険だと判断した場合は、避難先を検討してください。また、避難所に持ち込む物資の確認をしてください。

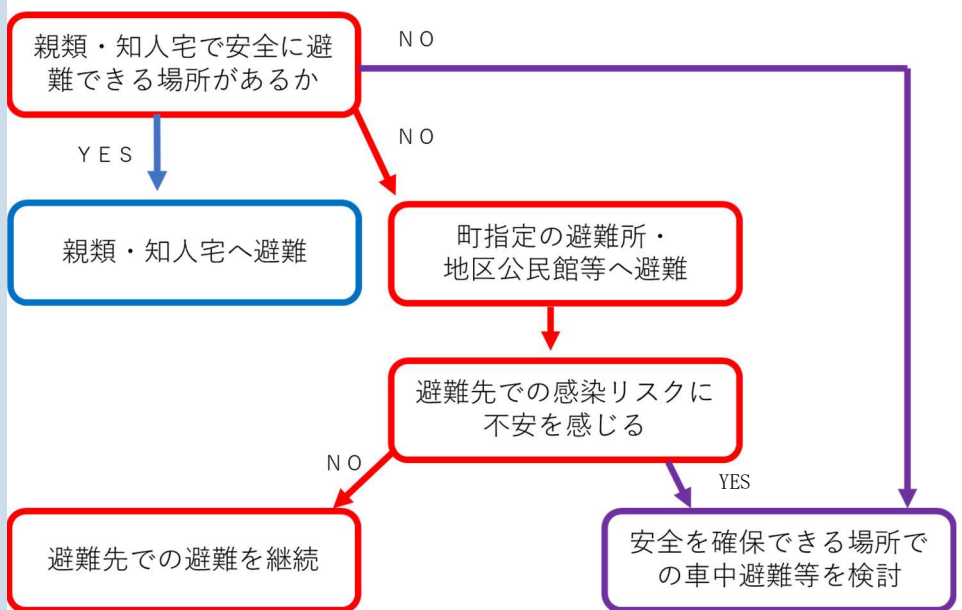
※垂直避難とは、自宅などにおいて2階以上の上層階へ避難することをいう

2. 避難先の選定について

指定避難所や地区公民館では、状況により十分な感染予防対策が行えない場合があるため、避難先は、安全な親類・知人宅を最優先で検討してください。

避難所の開設については、町内6カ所を予定しています。被害の状況等により、増設や変更を行いますので、テレビや防災メール等で情報を確認してください。

車中避難の際は、周囲の安全性を確認し、状況に変化がある場合は、即座に移動してください。



3. 開設予定の避難所

月夜野地区	水上地区	新治地区
中央公民館	藤原小中学校	新治公民館（新治支所）
カルチャーセンター	水上社会体育館	にいはるこども園

※被害状況・範囲等により避難所の追加や変更を行います。

問い合わせ先

みなかみ町役場 総務課危機管理室（災害対策本部事務局）

☎ 25-5002